

## 米国規則の改正に関する決定

2007年11月1日に施行予定であった米国規則改正(クレーム数の制限、継続出願等の回数制限、関連出願の情報の提出等)に関しまして、米国地裁の決定により、施行が阻まれている状況です。

詳しくは、[こちら](#)の判決文をご参照ください。

以 上